

決 議 (案)

自民党和歌山県連は、本年1月11日閣議決定の緊急経済対策に基づき、平成24年度補正予算の編成作業が固まったことを受け、次の課題に全力で取り組むことを決議する。

○国土強靱化の推進

国土強靱化基本法案の基本理念である、①戦後の国土政策・経済政策の総合的検証の結果に基づく多極分散型の国土形成、②我が国の諸課題の解決・国土の保全・国土の均衡ある発展、③大規模災害発生時における我が国の政治・経済・社会活動の維持可能性の確保、この3点に基づき、元気な和歌山の実現に向け、強靱な県土づくりに国・県と連携し、全力で取り組む。

○道路網の整備

県民の悲願である紀伊半島一周高速道路、近畿自動車道紀勢線の4車線化、京奈和自動車道の早期完成、府県間道路の整備は、企業立地や観光振興、農林水産業の振興など県民の将来のチャンスを保障するものとして、さらに東海・東南海・南海地震など大規模災害に備え強靱な国土を形成するためにも、その早期実現に取り組む。

○観光立県の樹立

本県には、自然、歴史・文化、食など全国に誇れる観光資源が豊富にある。これらの魅力を国内外にアピールすることにより、農林漁業、製造業、サービス業など幅広い分野に波及効果をもたらすことにより、観光立県の樹立を図る。

○農林水産業対策

農林水産業の経営安定を図るためには、所得や食料自給率の向上、担い手育成など多面的機能の維持強化が必要であり、生産・販売など総合対策を推進することにより、農林水産業の発展を目指す。

○中小企業対策

本県は、中小企業が本県経済牽引の中心的な役割を担っている。県内産業の原動力として本県の未来を担う中小企業の振興に取り組む。

○人権問題への取り組み

人権に関する教育・啓発をはじめ、さまざまな分野における人権施策を関係行政機関と連携し、すべての人の人権が尊重される社会の創造を目指す。

平成25年1月19日

自由民主党和歌山県支部連合会
第13回政経文化パーティー